

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」 中間とりまとめに対する意見

団体名 全日本教職員連盟

《部活動の現状》

全日本教職員連盟が令和6年度に行った全国調査の結果から、部活動業務への意欲に関する質問に対し、「子供の心身の成長のため取り組んでいる」や「大いにやり甲斐をもって取り組んでいる」との回答が42.7%となり、半数近くの教師が子供たちのために熱心に取り組んでいることが分かった。その一方で、部活動の地域連携（調査実施時の名称）が行われた場合の部活動指導を担当することへの否定的な解答が53.5%に上り、未経験の競技や活動を指導することや、家庭の事情等の理由から、部活動指導に対し負担を感じている教師が半数以上存在する実態が明らかとなった。また、スポーツ庁が委託した調査「中体連・高体連・高野連に加盟する生徒数等試算」では、「各チームスポーツにおいて今後も中体連加盟人数が減少する」と述べられており、これは文化にも共通するが、急激な少子化により、学校における現在の部活動では生徒が希望する活動を選択することが困難になってきている。以上のような学校部活動の現状からも部活動改革は必要不可欠である。

このような状況を踏まえて議論を重ね、多大なる御尽力をいただいている本実行会議の委員に敬意を表するとともに、本中間とりまとめにおいて、学校部活動から地域クラブ活動へ転換する取組の名称を「地域移行」から「地域展開」と変更し、従来、学校によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプトを明確にした点について支持する。

そのうえで、生徒の持続可能なスポーツ・文化芸術活動という観点や、学校現場で実際に指導に携わる教職員の視点で、提言案の項目に沿って全日教連としての考えを述べる。

《中間とりまとめに対する全日教連の意見》

I 総論

1. 改革の理念及び基本的な考え方

(1) 改革の理念

【全日教連見解】

- 本中間とりまとめでは、「急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことが改革の主たる目的」と明記されており、生徒を中心に考えた部活動改革であることや、学校の働き方改革の推進を図ること等を示した点について評価する。

(2) 地域クラブ活動の在り方

【全日教連見解】

- 地域文化活動ワーキンググループの意見でも示されているとおり、地域クラブ活動が生徒のニーズに合った多種多様なスポーツ・文化芸術活動を体験できる機会となることで、よりよい部活動改革につながると考える。一方で、学校部活動は、今まで教育専門職である教師により、様々な生徒の実態を踏まえ取り組まれてきた経緯がある。質の高い指導者を確保することにより、生徒の意欲を高め、より自発的に取り組むことができる地域体制作りが求められる。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称(「地域移行」の名称変更等)

【全日教連見解】

- 「部活動の現状」でも述べたとおり、「従来、学校内の人的・物的資源によって運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくというコンセプト」を明らかにした点については評価できる。一方で「地域に存在する人的・物的資源(学校の体育・スポーツ・文化施設を含む)を活用」と示しているが、質の高い人材を確保するためにはそれなりの報酬を支払うことや生徒が安全に施設を利用するための施設に係る費用負担が必要不可欠である。また、「地域展開」の「地域」には学校も含まれており、教師を指導者として確保する際には、部活動指導を希望しない教師は関わらなくて良い仕組みを構築するとともに、希望者については、大会運営においても兼職兼業発令により、一定の報酬を得て参加する体制の構築について、最終とりまとめまでに検討を進めることが必要である。学校施設の活用の際にも、教師の負担が増えることがないように検討を進めるべきである。

(4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

【全日教連見解】

- 「国が先頭に立って、改革の理念や改革の進め方、費用負担の在り方等について丁寧な周知・広報を行っていくことが重要である」とし、国のリーダーシップのもと「地域展開」を進めていくことを明確に示した点について評価する。生徒のスポーツ・文化芸術活動を地域で支えていく中で、本来、生徒にとって望ましい環境を作るための改革が、生徒の経済的な理由等により活動が困難になることがあっては本末転倒である。また、部活動の地域展開については、地域間で大きな差が生じないように行うことが重要だと考える。地域間で大きな差が生じると、不公平感から混乱を招き、教育への信頼が揺らぐ可能性がある。また、他地域との比較等により、携わる教師が批判されるような事態を招くことも想定される。環境整備には地域ごとに困難な事態も想定できるが、次期改革推進期間において、国の的確な支援を行い、足並みを揃えた改革を実現することが望ましい。
- 地理的要因や指導者不足等の事情によりデジタルを活用する際には、生徒の意欲が維持されるような良質なコンテンツが必要になると考える。また、対面での指導の際には、生徒の取組に対して適切に評価することが求められる。指導の質を高めるためのデジタル技術の活用であればより良い成果が得られるが、生徒の自主学習等に用いる際には、中間とりまとめでも述べられているとおり、対面指導との組み合わせが必須であり、どのように組み合わせていくかが課題であると考え。加えて、デジタル技術を取り入れるかについても地域格差が生じることがないように十分に検討することも必要である。

2. 改革推進期間の成果と課題

【全日教連見解】

- 「改革集中期間」という名称を「改革推進期間」と改め、部活動改革に取り組んできたことで、地域の実情や生徒のニーズを踏まえ、主体である生徒を置き去りにしない改革が進められてきたことについて評価する。一方で、「改革集中期間」では、3年間で地域移行を達成するとしており、急激な少子化による活動機会の減少や教師の働き方改革に対応するために早期の実現を目指していた経緯がある。本中間とりまとめでは「次期改革期間」が設定されたが、部活動改革が停滞することがないように国によるリーダーシップのもと、各地方公共団体の実情に応じた取組を加速することが重要だと考える。

3. 今後の改革の方向性

(1) 基本的方針

【全日教連見解】

- 次期改革推進期間において平日の地域展開についての考え方を整理することを示した点について評価する。一方で、現在取組を行っている休日の地域展開について、すべての地方公共団体で実施されるようにすることが優先されるべきである。地域展開を積極的に推進している地方公共団体と様々な事情により進まない地方公共団体等、地域展開の進捗状況により、生徒の様々なスポーツ・文化活動の機会や教師の働き方改革に地域間格差が広がることが懸念される。休日の地域展開について、足並みをそろえたうえで、平日の地域展開を進め、すべての部活動の地域展開を目指すことが望ましい。そのためには、地方公共団体における地域展開の実施状況を継続的に把握し、地域展開が進んでいない地方公共団体には国が責任をもって支援することが重要である。

(2) 改革の進め方

① 休日における取組方針

【全日教連見解】

- 休日における取組方針について「次期改革期間内において、原則として、すべての学校部活動において地域展開を実現し、地域クラブ活動に転換することを目指すことが考えられる」と示されている。全日教連全国調査の結果では、過労死ラインとされる時間外在校等時間が月 80 時間を越える教師が約 16%存在する等、中学校の教師にとって大きな負担となっている。部活動を地域で支えることにより、学校における働き方改革を推進するとともに、急激な少子化による生徒の主体的な取組を支える環境の整備が急務だと考える。国のリーダーシップの下、各地方公共団体の実情を踏まえ、休日の地域展開を強力に進めることが示されるべきである。

② 平日における取組方針

【全日教連見解】

- 3 (1) で示したとおり、休日と併せて、すべての部活動の地域展開を目指すことが望ましい。平日における学校部活動の地域展開が推進され、完成に向かうことにより、中学校教師の時間外在校等時間の縮減が期待できる。

(3) 次期改革期間の設定

【全日教連見解】

- 次期改革期間については、各地方公共団体の実情を配慮しつつ、休日の学校部活動の地域展開を着実に進めることに加え、平日の地域展開についても取り組むことを明示していることに関して評価する。中間評価の結果を踏まえ、すべての地方公共団体が地域の実情に応じた地域展開を推進できるように支援することが重要である。

(4) 次期改革期間における費用負担の在り方

【全日教連見解】

- 懸念される保護者負担の増加については、「家庭の経済格差が生徒の体験格差につながる事のないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要がある」と示したことについて評価する。スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の際にも全日教連として意見を述べているが、「部活動は無償である」との国民の

意識を払拭し「指導に見合った対価を支払う」ことが認識されるように国が中心となって広報を行うことを要望する。

(5) 更なる改革のために特に地方公共団体等に伝えるべきこと

【全日教連見解】

- 先進的に地域展開に取り組んでいる地方公共団体で行われているように、それぞれの地方公共団体が、国の「次期改革期間」に合わせて、スケジュールを明確にし、地域への告知や活動主体の募集等、必要な取組を計画的に進めていくことが重要である。各地方公共団体の実情を考慮し、あくまでも生徒が置き去りにならないように地域展開が進められるように配慮することが重要である。

4. 地方公共団体における体制整備等

(1) 地方公共団体内における推進体制の整備

【全日教連見解】

- 「総括コーディネーター」の配置に関しては、学校も含めた連絡調整が不可欠であると考え。ただ、それが、教師（担当教諭や管理職等）の過度な業務負担にならないように、その実施方法等を十分検討することを要望する。

(2) 都道府県の役割及び複数の地方公共団体に関わる広域的な対応

【全日教連見解】

- 人材や施設等が十分な地域については、地方公共団体単独での地域展開が可能であるが人材や施設等の資源が乏しい地域においては、地方公共団体の枠組を超えて実施することで、生徒の体験格差が生じないように配慮していることに関して評価する。いずれにせよ、各地方公共団体の実情を踏まえ、柔軟な地域展開が行われることが重要である。

5. 学習指導要領における取扱い

【全日教連見解】

- 中学校学習指導要領総則における部活動に係る規定について、次期改訂に向けて記載の在り方について検討を深めることを示した点について評価する。文部科学省が平成31年に示した「学校・教師が担う業務に係る3分類」において、部活動の位置付けを「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務であること」が明確に示されている。また、「部活動は学校教育の一環である」とする学校部活動の学習指導要領への位置付けが、部活動の地域展開の障壁となる可能性も考えられるため、記載の在り方について検討することにより、部活動の地域展開をより加速させることになると思われる。

《おわりに》

本中間とりまとめにより、学校部活動を地域全体で支えていくことや、次期改革期間として新たなスケジュールを定め、部活動の地域展開の道筋を示したことは、今後推進していくうえで非常に価値がある。一方で、各論については「実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに、ワーキンググループにおいて更に検討を深めることとする」と示されているが、例えば「2. 指導者の質の保障・量の確保」の、「指導を望む教師の兼職兼業の推進」については全日教連が継続的に要望してきた内容であり、兼職兼業の制度の実効的な運用を検討する必要がある。一方で、指導を望まない教師が、部活動の地域展開が進まない地方公共団体において、指導を続けざるを得ない状況が生まれることは、前述の通り、ある地域においては働き方改革が進まなくなる等の原因により、更なる教師不足を招くことが予想され

る。また、生徒の主体的な活動機会の確保についても地方公共団体による格差が懸念される。教師の負担格差を考慮し、速やかな地域展開の推進を図ることが必要である。また、「3. 活動場所の確保」については、学校施設を利用する際の指定管理者制度等の活用や、施設の老朽化等、安全確保のための対応等について、「5. 大会やコンクールの運営の在り方」については、各大会でのスポーツ団体等の参加資格や、教師にとって大きな負担となっている引率・大会運営等についてもより慎重な検討が必要である。

以上のように、各論における個別の課題について更なる検討を行うとともに、本実行会議の議論をもとに、必要な予算を獲得し、生徒や学校、地域にとってよりよい地域展開となることを望む。

そして急激に進む少子化により、市町村単独で1校の中学校も設置、運営継続することが厳しい状況になることも予想される。そのことを踏まえ、3.(4)でも触れられている費用負担とともに運営についても市町村単独でなく、広域行政圏の設定や国や都道府県の支援を前提とした地域展開も視野に入れ、「クラブ活動参加を希望する」子供が参加できる環境の確保について今後も継続的に議論し続けることを併せて要望する。

全日教連としては、これまでも部活動改革について見解を示すとともに、部活動指導員の確保や部活動改革等、本中間とりまとめにも関わる内容について要望を続けてきた。引き続きすべての学校部活動の地域展開に向けて、学校現場が必要とする施策のための要望を行っていく。